

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

さがみはら子育て応援プロジェクト事業

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

神奈川県相模原市

### 3 地域再生計画の区域

神奈川県相模原市の全域

### 4 地域再生計画の目標

#### 4-1 地方創生の実現における構造的な課題

##### 【出生率の向上に対する課題】

○本市の合計特殊出生率は1.18（令和2年）と、全国や神奈川県と比べて低い現状である。

○市民アンケートでは、「理想的な子どもの人数」と「持つつもりの子どもの人数」にギャップが生じており、「持つつもりの子どもの人数は理想より少ない」と考えている市民が多く、その理由として、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」を上げる市民が約8割と最も多い。

○内閣府が提供している「少子化対策地域評価ツール」を活用し、県内市町村や指定都市、その他子育て施策が充実している地方公共団体と比較して本市の現状を見える化した結果、子育てサービス分野は比較的、充実している一方で、地域子育て支援拠点数が少ない点、また、生活環境分野において、特に、人口比でみた都市公園等の面積が低い点から、親子が気軽に集える場所の確保に課題があることが明らかとなった。

○また、働き方・男女共同参画分野では、女性の正規雇用率が低い点、くるみん認定企業が市内に存在しない点など、他市と比較すると弱みとなる部分が多く、市内の雇用環境の課題が明らかとなった。

○本市の現状については、国の検討会の座長を務めた有識者からも助言をいただき、少子化対策のためには「子育てにかかる経済的負担の軽減」や「男性の育児力の向上」、「女性の経済的自立」の必要性が指摘されている。

○こうしたことから、子どもを生み育てやすい環境づくりを推進し、子どもを生み育てたいと思う市民の想いを実現することにより、出生率の向上を図る必要がある。

##### 【移住・定住の促進に対する課題】

○本市の年代別の人口の変化率の推移をみると、大学生世代（18歳～22歳）が大幅な転入超過になっているが、大学卒業とともに転出超過となっている。また、住宅購入世代である30歳代についても2000年以降は転出超過傾向である。

○なお、コロナ禍において東京都心から周辺都市への人の流れが生じているといった傾向によって、本市においても転入者数の増加が見て取れるところであり、こうした流れを維持することが肝要である。

○本市が包括連携協定を締結している9大学の学生を対象としたアンケートでは、大学入学を機に本市に転入した方のうち、約8割が就職後は本市以外に居住することを希望している。

○また、本市調査では、学生時代に本市に居住していた学生の転出理由として、「働く場所が遠い」ことを理由とする声が多く、転出超過の要因として働く場所が影響しており、若者が希望する働く場が市内に不足していることを示唆する一方で、約9割以上の学生が在学中に市内企業を知らないなど、情報発信の課題により、若者が市内企業に就職していないという側面もあることが推察される。

○内閣府が提供している「少子化対策地域評価ツール」による分析でも、女性の正規雇用率が低い点、くるみん認定企業が市内に存在しない点など、他市と比較すると弱みとなる部分が多く、市内の雇用環境の課題が明らかとなった。

○こうしたことから、育児休業等が取得しやすい環境や出産・子育てを経験しても働き続けられる環境など、若い世代が魅力的に感じる雇用環境の整備に取り組むことで、市内定住を促進する必要がある。

○さらに、子育てのしやすさを市内外に広くプロモーションすることなどにより、子育て世帯向け中古住宅購入・改修費補助事業や、サテライトオフィスの活用促進、ワーケーションの推進などのこれまで本市独自で取り組んでいる既存施策との相乗効果により、子育て世帯や若い世代の移住・定住の促進を図る必要がある。

#### 4-2 地方創生として目指す将来像

##### 【概要】

本市が2018年に行った「2015年国勢調査に基づく相模原市の将来人口推計」では、総人口は2019年の723,056人をピークに減少に転じ、2065年には2015年と比べて25.5%減少し、536,958人となる見込みである。人口減少は、少子高齢化の一層の進行に伴う人口構造の変化とも相まって、地域活力の低下や生産年齢人口の減少、自治体の経営資源の制約など多くの課題を生じさせることから、人口減少を抑制し、人口構造の改善を図ることで、将来にわたり持続可能な都市経営の実現を目指す。

こうした中、本市の合計特殊出生率は1.18（令和2年）と、全国や神奈川県と比べて低く、さらに、大学進学期に当たる世代が大幅な転入超過傾向にある一方、20歳代から30歳代までの就職・住宅購入期の世代は転出超過傾向となっていることから、出生率の向上による自然増はもとより、若年世代の移住・定住による社会増を図り、将来のまちづくりを担う世代の増加を図ることが重要な課題となっている。

このため、地域や関係機関等との連携による、安心して妊娠・出産、子育てができる環境づくり、子どもの未来を切り拓く力の育成、一人ひとりの個性が尊重され成長できる環境づくりなどに取り組み、子どもが健やかに生まれ育つ社会を実現する。また、暮らしやすい住環境づくりへの支援や、企業等との連携による安定した雇用の確保や仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進などに取り組み、妊娠・出産期、子育て期などのライフスタイルの変化によって生活・就労の場が失われることのない社会を実現する。

こうした取組により、子どもを生み育てたいと思う市民の想いを実現し、出生率の向上を図るとともに、本市の子育てしやすい環境を効果的に発信し、若者や子育て世帯が居住地として本市を選択するなど、若年世代の移住・定住の促進を図り、人の流れを生み出す。

【数値目標】

K P I ①	子育て世代（20～39歳）における転入超過数							単位	人
K P I ②	移動式の子どもの遊び場事業利用組数							単位	組
K P I ③	施設利用料無料化に伴う子どもの施設利用者数							単位	人
K P I ④	男性の育児力向上に係る講座、イベント等の参加者数							単位	人
	事業開始前 （現時点）	2023年度 増加分 （1年目）	2024年度 増加分 （2年目）	2025年度 増加分 （3年目）	2026年度 増加分 （4年目）	2027年度 増加分 （5年目）	2028年度 増加分 （6年目）	K P I 増加分 の累計	
K P I ①	1,899.00	814.00	814.00	814.00	-	-	-	2,442.00	
K P I ②	330.00	34.00	34.00	34.00	-	-	-	102.00	
K P I ③	286,020.00	14,301.00	14,301.00	14,301.00	-	-	-	42,903.00	
K P I ④	0.00	190.00	100.00	60.00	-	-	-	350.00	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進タイプ（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

さがみはら子育て応援プロジェクト事業

③ 事業の内容

<全体の方向性・ねらい>

子育て支援環境の充実により、出生率の向上を図る。さらに、子育て支援環境を広くPRするとともに、既存施策との相乗効果により移住・定住促進を図ることで人の流れを生み出す。

【親子が気軽に集える場所の確保】

○親子が気軽に集える場所の確保に課題があることから、プールや博物館プラネタリウムなどの公共施設の使用料等を無料化するための環境整備を行い、子育て世帯にとって魅力的で利用しやすい環境づくりを行う。

○遊びを通じた子どもたちの健やかな成長を図るとともに、乳幼児を抱える子育て家庭の孤立化を防ぐため、親子参加型の移動式子どもの遊び場事業を市内各所でスポット的に展開する。

**【仕事と子育てを両立できる環境整備】**

- 男性の育児力向上を図り、母親の育児負担を軽減するとともに、ワークライフバランスを推進するため、父子を対象としたイベント等を開催する。
- なお、各事業の予約等は既存の子育てアプリ等を活用し、当該アプリの利用促進を図ることで、子育てDXの推進による子育ての利便性向上を図る。

**【移住・定住の促進事業】**

- 交流人口・関係人口の増加に寄与するため、公共施設の使用料等を無料化する（再掲）。
- 子育て世帯向け中古住宅購入・改修費補助事業や、サテライトオフィスの活用促進、ワーケーションの推進など、独自で取り組んでいる既存施策を含め、本市の子育て支援環境を来街者にPRする。
- 独自で取り組む「仕事と家庭両立支援事業」により、市内企業のくるみん認定取得を促進し、働きやすい職場環境の整備促進と連携して、各企業の取組を市内や近隣市に立地する大学の学生にPRする。

**④ 事業が先導的であると認められる理由**

**【自立性】**

- ①男性の育児力向上に係る講座やイベント等については、市主催のモデル事業を実施する中において、本市が持つSDGsパートナー制度等を活用しながら、NPO法人や民間事業者などに好事例を横展開するとともに、各事業者等のメリットも考慮した上で自主財源での開催を促進し、財源の確保を図る。
- ②子育て施策プロモーション事業については、PR手法に係る民間事業者のノウハウを吸収しながら、市の情報発信能力を向上させ、交付金活用後は自主事業としての展開を図る。

**【官民協働】**

男性の育児力向上については、講座やイベント等の好事例をSDGsパートナー制度等を活用し、民間事業者への横展開を行う。

**【地域間連携】**

該当なし。

**【政策・施策間連携】**

少子化対策には、子育て支援の充実はもとより、雇用環境や生活環境の充実も重要となることから、子育て分野をはじめ、雇用分野や教育分野、まちづくり分野を一体として取り組む。

**【デジタル社会の形成への寄与】**

**取組①**

交付金対象事業の男性の育児力向上のための講座等の予約は、子育てアプリ等から行うことにより子育てに係る手続き等のDX化を推進し、子育て世帯の利便性の向上を図る。

**理由①**

子育て世帯は、子育てにかかる様々な負担などから、各種支援情報を自ら収集し、受け取ることが困難であったり、子どもの予防接種などの各種手続きが煩雑なため、公的な支援を適切に受け取ることができないことが懸念される。こうしたことから子育てにかかる手続き等のDX化を図り、子育て世帯が様々な支援を受けやすくなるよう利便性の向上を図る。

**取組②**  
該当なし。

**理由②**

**取組③**  
該当なし。

**理由③**

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））  
4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

**【検証時期】**

毎年度 9 月

**【検証方法】**

総合戦略に示した、基本目標ごとの数値目標や各事業の重要事業評価指標（KPI）などを基に、実施した施策・事業の効果をPDCAサイクルにより検証する。その検証の妥当性・客観性を担保するため、「相模原市総合計画審議会」からの意見を踏まえ、施策・事業の評価・改善を行う。

**【外部組織の参画者】**

相模原市総合計画審議会には、公募の市民を始め、大学などの教育機関、非営利活動法人から参画している。

**【構成員】**

明治大学教授、田園調布学園大学教授、東京都市大学教授、相模女子大学教授、東海大学教授、大月短期大学准教授、公募委員

**【検証結果の公表の方法】**

上記審議会は、原則公開となっており、一般傍聴が可能であり、会議結果についても市ホームページで公開している。

⑦ 交付対象事業に要する経費

・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 32,688 千円

⑧ 事業実施期間

2023年4月1日 から 2026年 3月 31日 まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

### 5-3 その他の事業

#### 5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

#### 5-3-2 支援措置によらない独自の取組

##### (1) 電子母子手帳アプリ事業

#### ア 事業概要

本市で導入している電子母子手帳アプリについて、地域の子育てイベント等の電子予約システムやアンケート機能等を充実させるとともに、子育て世帯の実情に応じた適時・適切な情報発信を行い、子育て世帯の様々な負担軽減を図る。

#### イ 事業実施主体

神奈川県相模原市

#### ウ 事業実施期間

2023年4月1日から2026年3月31日まで

### (2) 仕事と家庭両立支援事業

#### ア 事業概要

仕事と子育ての両立に向けた取組を行う市内企業に対し、就労環境の改善等につなげるためのアドバイザー派遣や補助事業を実施し、企業の取組を伴走支援する。

#### イ 事業実施主体

神奈川県相模原市

#### ウ 事業実施期間

2023年4月1日から2026年3月31日まで

### (3) 子育て世帯向け中古住宅購入・改修費補助事業

#### ア 事業概要

子育て世帯等の市内への定住・移住を図るため、中古住宅等の取得や改修に対する補助を行う。

#### イ 事業実施主体

神奈川県相模原市

#### ウ 事業実施期間

2022年4月1日から2028年3月31日まで

## 6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2026年3月31日まで

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

### 7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

### 7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、5-2の⑥の【検証時期】に7-1に掲げる評価の手法により行う。

### 7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。